

コンサルティング手数料表

人材サービスの内容	コンサルティング手数料の額
求人・求職の申込を受理した以降に以下のサービスを行う： ◆求人者・求職者への紹介関連情報の提供 ◆求人・求職の条件照合/調整 ◆その他の紹介に付随するサービス	成功報酬として ◆職業紹介が成功した場合における当該求職者の 年間賃金の40パーセント ◆消費税はこれに加算していただきます。 ◆手数料負担者は求人者とします。

有料職業紹介事業許可番号 13ーユー304485
イーエクسボード株式会社
東京都江東区亀戸1-4-9-302